



2022年5月27日

各 位

会 社 名 株式会社アドバンスト・メディア
代表者名 代表取締役会長兼社長 鈴木 清幸
(コード：3773)
問合せ先 常務取締役経営推進本部長 立松 克己
(TEL. 03-5958-1031)

剰余金の処分に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2022年6月28日開催予定の第25回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に、剰余金の処分に関する議案について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 剰余金処分の目的

当社に現在生じております利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化の確保を図るとともに早期株主還元の実現を目指すこと、今後の機動的な資本政策に備えるとともに財務戦略上の柔軟性を確保し企業価値の向上を図ることを目的としております。

2. 剰余金の処分

(1) 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、2022年5月25日付「資本準備金の額の減少に関するお知らせ」において開示した資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の金額のうち346,720,551円を減少させて繰越利益剰余金に振り替え、2022年3月31日現在の繰越損失346,720,551円を全額解消する予定です。これにより、繰越利益剰余金は0円となる予定です。

(2) 剰余金の処分の内容

減少する剰余金の項目及びその額	その他資本剰余金 346,720,551円
増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金 346,720,551円

3. 剰余金処分の日程

取締役会決議日	2022年5月27日
株主総会開催日	2022年6月28日（予定）
資本準備金の額の減少の効力発生日	2022年6月28日（予定）
剰余金の処分の効力発生日	2022年6月28日（予定）

4. 今後の見通し

今回の剰余金処分は、1株当たりの純資産額に変更を生じさせるものではありません。

なお、上記の内容につきましては、本株主総会において、剰余金の処分に関する議案が承認可決されることを条件としております。

以上